議 長 確認印

## 経済常任委員会会議録

| 1 日 時   | 開会 平成 31 年 2 月 14 日 13:30         |
|---------|-----------------------------------|
|         | 閉会 平成 31 年 2 月 14 日 15:17         |
| 2 場 所   | 委員会室及び現地                          |
| 3 出席委員  | 鈴木茂、七宮広樹、藤田一男、割貝寿一、吉田広明、下重義人、鈴木孝則 |
| 4 欠席委員  | なし                                |
| 5 出席要求者 | なし                                |
| 6 職務出席者 | 議長、議会事務局長、書記                      |
| 7 説 明 員 | 白石生活環境課長、小野課長補佐、鈴木施設係長            |
|         | 藤田まち整備課長、菊池まち管理係長                 |
| 8 傍 聴 人 | なし                                |
| 9 付議事件  | 第1 川上第一配水池更新事業の進捗状況               |
|         | 第2 子育て若者定住促進住宅団地造成事業の進捗状況         |
|         | 第 3 町営住宅入居状況                      |
| I       |                                   |

## 10 議事の経過

副委員長(七宮広樹)開会

委員長(鈴木 茂)あいさつ

第1 川上第一配水池更新事業の進捗状況(現地調査)

生活環境課職員案内による現地調査を行った。

委員長:何か質疑はあるか。

大縄委員:水量及び工事用取付道はどうするのか。

生活環境課長:水量は十分確保できている。取付道は工事終了次第元に戻す予定である。

第2 子育て若者定住促進住宅団地造成事業の進捗状況(現地調査)

まち整備課職員案内による現地調査を行った。

委員長:何か質疑はあるか。

七宮委員:国道側の材木置場の対応は。

まち整備課長: 材木置場については、フェンス等を取りつける予定。宅地までの間に道路があるため問題ないと思われる。(材木) 所有者と協議した経過がある。

七宮委員:工事用取付道の工事終了後の扱いは。また消火栓は何基設置予定か。

まち整備課長:取付道については工事期間満了で元に戻す(国道との出入りの関係で)。消火栓の 設置は一カ所。

下重委員:団地内の雨水の排水は。また公園の利用は、団地居住者以外でも利用可能か。

まち整備課長:水路を入れて排水流量は確保済。公園は団地居住者以外も利用可能。

割貝委員:堤防の桜の枝や葉は住宅に影響がないのか。

まち整備課長:団地と堤防の距離から、影響はないものと思われる。

吉田委員:問合せはどのくらいあるのか。

菊池係長:ハウスメーカー等から数十件電話問合せがある。

委員長:実際の販売開始時期はいつごろか。

まち整備課長:今後工期終了後に登記を行うが、当初の予定であった平成31年4月を想定している。

七宮委員:販売時に土地購入希望者が競合した場合の優先順位はどうか。

まち整備課長:要項も含めて現在検討中である。

日程第1及び2の内容については、各委員の報告書を参照すること。

第3 町営住宅入居状況(委員会室)

(まち整備課長が資料を基に説明する)

委員長:何か質疑はあるか。若宮住宅の現状についてはどうか。

まち整備課長:40戸のうち24戸入居しており、残りは政策空き家である。

藤田委員:町営住宅敷地の権利関係はどうなっているのか。

まち整備課長:若宮は全て借地、大町と金砂は一部借地で、残りは全て町所有地となっている。

委員長:これで会議を終わる。

副委員長:閉会

塙町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

経済常任委員長